

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（令和2年度 1／四半期分）

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	委託駐在員観光誘致機能強化事業 沖縄県観光誘客サポート業務(英国)	令和2年4月1日	8,250,000	Hume Whitehead Limited	25 North Row London W1K 6DJ	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、長年の旅行業界での経験を有する観光PR代行・営業の会社であり、英国市場において関連実績(日本国内他地域観光PR代行業務含む)が豊富である。平成31年度の沖縄県観光誘客サポート業務(観光PR代行)活動内容も良好であり、今後も継続的に安定的で効果的な活動を行える事業者は他にないため。	
2	委託駐在員観光誘致機能強化事業 沖縄県観光誘客サポート業務(ドイツ)	令和2年4月1日	8,250,000	Discover the World Marketing GmbH	Schenkendorfstrasse 1, 65187 Wiesbaden	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、30年以上にわたり旅行関係のマーケティング、観光PR代行業務、アウトソーシング業務を提供しており、ドイツ市場において関連実績(日本国内他地域観光PR代行業務含む)が豊富である。平成31年度の沖縄県観光誘客サポート業務(観光PR代行)活動内容も良好であり、今後も継続的に安定的で効果的な活動を行える事業者は他にないため。	
3	委託駐在員観光誘致機能強化事業 沖縄県観光誘客サポート業務(オーストラリア)	令和2年4月1日	8,250,000	The Walshe Group	Level 11, 117York Street Sydney NSW 2000	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、歴史を持つ観光マーケティング会社であり、オーストラリア市場において関連実績(日本国内企業観光PR代行業務含む)が豊富である。平成31年度の沖縄県観光誘客サポート業務(観光PR代行)活動内容も良好であり、今後も継続的に安定的で効果的な活動を行える事業者は他にないため。	
4	委託駐在員観光誘致機能強化事業 沖縄県観光誘客サポート業務(フランス)	令和2年4月1日	8,250,000	ネットファム(株)	広島市中区吉島新町1-2-7	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、フランス市場において関連実績(日本国内他地域観光PR代行業務含む)が豊富である。平成31年度の沖縄県観光誘客サポート業務(観光PR代行)活動内容も良好であり、今後も継続的に安定的で効果的な活動を行える事業者は他にないため。	